

令和5年10月24日（火）

第10回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和5年10月24日(火) 午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 蒲田 知子
委員 村松 弘康 委員 新山 訓代
委員 中村 通宏
4. 欠席委員 な し

5. 出席事務局職員

教育総務部長	山田和夫	生涯学習部長	菊地 統
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼公民館長兼生涯学習課長			小林 裕
総務課長	高橋 純	学校教育課長	中野直美
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長			辻 史郎
指導課長兼小中一貫推進室長			森谷 朋子
図書館長	穂村喜代子	生涯学習課主幹	斉藤 幸弘
学校教育課主幹	齊藤 優	指導課主幹	中山 千草
鳥の博物館係長	木村亜由美	教育相談センター係長	三津山まどか

6. 欠席事務局職員

鳥の博物館長	森田康宏		
教育相談センター所長	遠藤美香	少年センター長	川本将多

午後2時00分開会

○丸教育長 ただいまから令和5年第10回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名いたします。村松委員にお願いします。

議案第1号

○丸教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、事務局から説明をお願いします。

○高橋教育総務課長 それでは、議案第1号、教育委員会の点検・評価報告書の提出についてご説明させていただきます。説明が少々長くなりますが、何とぞご容赦いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

提案理由ですが、令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので議会に提出するものです。

それでは、別冊の「教育委員会の点検・評価報告書」をご覧いただきたいのですが、まずこちらの1ページをご覧ください。

1ページでは、本報告書が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき作成されていることや、作成に当たって「令和4年度教育委員会教育行政施策」及び「令和4年度我孫子市教育施策」の主要施策が基となっていることを記載しています。

本報告書の作成に当たり、川村学園女子大学教育学部児童教育学科の加藤美由紀教授にご意見を頂いています。

次に2ページ以降ですが、令和4年度の「Ⅲ 主要施策の点検・評価と課題」について、各課が所管する施策について点検を行い、その評価と課題について整理したものを学校教育の分野と生涯学習の分野、それぞれについて記載しています。施策ごとの点検及び評価と課題についての説明は省略させていただきますが、昨年度までとの変更点としまして、「点検」の欄に表を取り入れ、目標値と実績値との比較を分かりやすくしました。

この例としまして、4ページをご覧いただきたいのですが、このように点検の結果を表にまとめまして、目標値と実績値を記載することで、視界的にも分かりやすくしています。

このように変更した理由としましては、昨年9月に文部科学省からの通知中の記載によっています。その記載は2点ございます。

まず1点目ですが、国の第3期教育基本計画の中で、客観的な根拠を重視した教育施策の推進が盛り込まれ、さらに、教育基本法において「地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」というものです。

さらに2点目の記載ですが、「「新経済・財政再生計画 改革工程表2021」において、地方公共団体の点検・評価の結果を、政策立案または予算要求、査定の際に参照する割合及び地方自治体の点検・評価において定量的指標を盛り込んでいる割合を2024年度までに100%とするという目標を掲げているところだ」という、その2点の記述によりまして、このようなまとめ方に変更させていただきました。

次に、37ページをご覧ください。こちらは教育委員活動状況についてになります。令和4年度の教育委員の活動状況を記載しています。令和4年度もコロナ禍での活動となったため、感染対策を講じた上での定例教育委員会及び臨

時教育委員会の開催や、入学式や卒業式等の限られた学校行事に出席していただきました。また、会議や研修会につきましても、書面開催による参加のものもございました。

次に、41ページをご覧ください。こちらは学識経験者の意見を記載しています。昨年の報告書から引き続き、川村学園女子大学教育学部児童教育学科の加藤美由紀教授に知見を頂いています。

知見の内容につきましては、「1 点検・評価の基本的な仕組みについて」では、我孫子市全体として行われている事務事業評価の結果を基本とした上で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項を満たす点検・評価が行われており、十分な方法で行われているとの意見を頂いています。

次に、「2 点検・評価の内容について」では、各課が取りまとめた主要施策ごとの点検及び評価と課題について、重点施策ごとにご意見を頂いています。

42ページをご覧ください。主要施策1「子どもの創造性と自主性を育む教育の充実」。

(1)「学校教育の充実」では、「点検項目に目標値・実績値の記載が導入され、具体的な実施状況が視覚化された。教職員資質向上の推進、児童・生徒の保健衛生、学力向上推進、小中学校ICT教育の推進など9割を超える高い実績値が示されている。」とのご意見や、「令和4年度において点検された内容は従前の項目が整理され、幼児教育と小学校教育との連携・小中一貫教育の推進について、同一項目に統合されている。中学校区ごとのグランドデザインを掲げ、中学校教育を視野に入れた小学校教育、小学校教育からの接続性ある中学校教育が実施されているのは知るところであるが、幼稚園・保育園・小学校及び中学校を視野に入れて整理された形と見受けられる。幼保小の連携については、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」により実施されていることが点検・評価報告書にも記載され、双方向性のあるアプローチカリキュラムの具

体的な実施内容について、幼保小連携地区別会議の実施や幼保小連携・接続の実践、交流回数等具体的な実績値として示されている。小中一貫教育の周知・理解度が点検項目に示されており、小中及び幼保小ともに既に実施されている内容の周知の継続が望まれる。同一項目内に整理された内容について、実施の全体像や具体的な状況の周知から、他者への理解が深まると考えられるからである。」とのご意見を頂いています。

次に、(2)「地域に根ざした教育の充実」では、「コミュニティ・スクールの導入により、必要な支援の具体が示され、それらに対する意見を交換する場が持たれ、学校運営協議会の活動が開始された状況が広報紙においても示されている。」とのご意見や、「点検・評価報告書の点検項目にも、地域人材の延べ活動回数は32,497回と目標値を上回る実績値が示され、活動状況が見受けられる。一方で、高齢化により参加者数が減少傾向にある活動も課題として示されており、コミュニティ・スクールの内容の周知が引き続き行われることが望まれる。」とのご意見も頂いています。

次に、43ページをご覧ください。(3)「子どもの成長・自立への支援」では、「長欠児童生徒対策事業の推進の項目について、中学校の不登校率8.2%が気になるころではあるが、学校と連携を深めたことにより不登校になった児童生徒に対しての教育相談に素早く繋げるシステムを構築されたことが示されている。」とのご意見や、「令和3年度の課題に示された学校との連携の強化が令和4年度は反映された結果と受け取れる。また、特別支援教育の推進については、アドバイザーが3名に減少したにもかかわらず、工夫しながらの対応と記載されている。教員の人材育成や若年層教員の指導力が課題として挙げられており、特に専門性を要する内容のため、人材育成は喫緊の課題と考えられる。」とのご意見を頂いています。

続きまして、主要施策2「市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習

体制の充実」。

(1)「生涯学習環境の充実」では、「公民館、図書館、鳥の博物館の活動の充実が示されている。なかでも図書館については、年間貸出利用者数、移動図書館貸出冊数、人口一人当たりの貸出冊数などいずれも目標値を大きく上回り、子どもの読書活動推進計画についても順調であることが見て取れる。」とのご意見や、「対面朗読担当・読書普及担当の市民スタッフに研修を実施する等、昨年度の評価と課題に示された具体的な内容が反映されている。」とのご意見を頂いています。

次に、(2)「スポーツの振興」では、「学校プールを含めた老朽化した施設の計画的な改修については、今後も順次進められることが望まれる。」とのご意見や、「令和3年まで開催できなかったいくつかのスポーツイベントが、感染症の対策を講じながら全て開催されたが、学校体育館施設開放事業及び学校を利用したプール開放事業の実施、総合型地域スポーツクラブの育成等が目標値に達しなかったことは残念な面がある。令和5年の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受けて、令和5年度の活動状況は増加することが期待される。」とのご意見を頂いています。

次に、44ページをご覧ください。

(3)「文化芸術活動への支援と地域文化の継承」では、「市民参加型のコンサートの開催など文化団体等の自主事業への支援の実施は有意義なことであるが、来場者数が目標値に及ばないことや参加団体が減少傾向にあるとの点検と課題の分析から、事業の実施手法等についての再検討の必要性が課題に示されている。」とのご意見や、「竹内神社例大祭三丁目山車修復のパネル展や、旧井上家住宅での布佐中学校生によるお茶会等の実施など交流の場をもつイベントが開催され、若い世代を含めた地域社会との交流が行われたことが見受けられる。こうした周知や交流の場が広がり、活動への理解が深まることが今後も期

待される。」とのご意見を頂いています。

最後に、「3 点検・評価の妥当性について」では、「本報告書の点検・評価が具体的に行われており、内容についても適切で妥当なものである」とした上で、「主要施策についての点検内容の報告に目標値と実績値が示され、具体的な実施状況が視覚化され、巻末の事務事業事後評価結果一覧表については、さらに項目が整理され、簡潔明瞭な記載になった」との評価も頂いています。

「しかし、一方で、点検内容の報告の一部は概要を示すに留まる項目も見られ、可能であれば具体的な実施状況あるいは当該年度の重点項目についての実施状況が数値あるいは文章で示されることが望まれる」とのご意見も頂いています。

この報告書の47ページ以降は資料となっております。令和4年度の部の運営方針及び課の目標設定、59ページと60ページに「令和4年度事務事業事後評価結果一覧表」が載っています。こちらにつきましては、令和2年度の事業対象の報告書までは事務事業名と評価結果のみ記載しておりましたが、今回、こちらにありますように、評価結果の内容をより伝わりやすくするために、各事務事業の評価結果と併せてコメントも記載させていただいています。

本報告書の提出につきまして、今回、教育委員の皆様のご承認を頂ければ、12月の市議会定例会に報告議案として提出させていただきたいと考えています。説明は以上になります。

○丸教育長 ありがとうございます。

それでは、これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

今回も細かな意見を頂いていますので、それに合わせてまた進めていきたいなと思っています。

よろしいですか。

○丸教育長 それでは、これより採決いたします。

議案第1号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

諸 報 告

○丸教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項が8点ございますので、こちらから説明をいたします。

それでは、まず初めに、学校給食における食物アレルギー等対応補助金交付要綱について、中野学校教育課長、お願いいたします。

○中野学校教育課長 報告事項です。お手元にある「我孫子市学校給食における食物アレルギー等対応補助金交付要綱」をご覧ください。

本補助金につきましては、食物アレルギー等により学校給食の提供を受けることができず、弁当の持参を必要とする児童生徒の保護者に対し、我孫子市学校給食における食物アレルギー等対応補助金を交付することで、保護者の経済的負担軽減を図り、子育て支援を推進する目的で新たに要綱を制定したものです。なお、本補助金は、現在市で行っている第3子以降の給食費無償化及び第1子、第2子の給食費月額1,000円補助などの学校給食費支援金事業に準じて制定したものととなります。

制定した要綱の主な内容について説明します。

第1条の「趣旨」については、先ほどご説明した概要のとおりとなります。

次に、第2条の「定義」のうち、第7号「食物アレルギー児等」は、食物アレルギー、その他やむを得ない事情により、弁当を持参することを校長に認められた児童生徒としております。具体的には、食物アレルギーや宗教、食事管理

を必要とする疾病等を対象としています。また、同条第8号「第3子以降の子」のうち「イ」については、現行の学校給食費支援金交付要綱に規定している無償化の対象となる第3子以降の子の要件と同等であることを示しています。

第4条「補助金の額」については、補助金の交付対象となる第1子、第2子と第3子以降の補助金額を示しています。第1子、第2子については1食60円、第3子以降については、小学校が1食に210円、中学校が1食260円となり、この基準額に弁当持参回数を乗じて得た数が補助金額となります。

第5条「交付対象期間」では、4月から9月分までを前期、10月から3月分までを後期として、2回に分けて交付することとしています。

第6条以降は、補助金の交付申請や決定、実績報告などの手続について規定しています。

なお、附則において、本補助金は令和5年4月1日から遡って適用といたしますので、令和5年度分から補助の対象となります。説明は以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。

それでは、ご意見、ご質問等あればお願いいたします。——よろしいですか。

それでは続きまして、東葛駅伝大会、それから千葉県児童生徒・教職員科学作品展の結果について、森谷指導課長、お願いいたします。

○森谷指導課長 まず、駅伝大会についてです。

9月28日（木）に柏の葉公園総合競技場で行われました第32回葛南地区中学校駅伝大会についてご報告します。この大会で上位5校までに入った学校は、11月4日（土）に柏の葉公園総合競技場で行われる県大会に出場します。男子の部では、久寺家中学校が1位、我孫子中学校が2位、布佐中学校が3位でした。女子の部では、久寺家中学校が2位、湖北台中学校が4位、白山中学校が5位でした。県大会で優勝した学校は、12月に行われる全国大会に出場す

ることができます。また、上位5校が関東大会に出場することになります。今年には千葉県開催で、会場は柏の葉公園総合競技場とのことです。

次に、10月21日（土）に行われました第75回東葛飾地方中学校駅伝競走大会についてです。今年、野田市総合公園陸上競技場をスタートし、松戸市立中部小学校前がゴールでした。各中継所で順位が変わるような熱い戦いとなりました。結果は、我孫子中学校が1位、久寺家中学校は2位というすばらしい結果でした。なお、ほかの4校の選手たちも学校代表として一生懸命頑張りました。駅伝大会については以上になります。

続きまして、我孫子市小中学校科学作品展及び千葉県児童生徒・教職員科学作品展についてご報告いたします。

9月16日（土）、17日（日）に我孫子市小中学校科学作品展を実施しました。今年度は中学校区ごとの入場の時間指定を無くし、コロナ前の開催と同じ形に戻しました。夏休み中に児童生徒が意欲を持って取り組んだ論文、科学工夫作品、標本の力作が各校から集まり、2日間の見学者は1,294人でした。また、昨年に引き続き、今年度も当日の会場整理係について学生ボランティアを募り、中央学院大学や川村学園女子大学、東京学芸大学、我孫子高校、我孫子東高校の方、延べ33人が集まって下さいました。学生の皆さんは積極的に運営に参加してくださり、大変ありがたかったです。

その中から市の代表になった作品10点が千葉県児童生徒・教職員科学作品展に出品されました。そのうち7点が入賞しましたので、結果を報告します。

科学論文の部では、高野山小学校4年・野本涼誠さんが優秀賞、新木小学校2年・二村聡一郎さん、湖北台東小学校6年・船本歩志さんが優良賞でした。

科学工夫作品の部では、我孫子第四小学校1年・佐藤にこさん、久寺家中学校3年・武田誠広さんが千葉市教育長賞、湖北台西小学校6年・福野琴美さんが千葉県総合教育センター所長賞、我孫子第三小学校4年・田口純怜さんが佳

作でした。

科学工夫作品の部で千葉市教育長賞の佐藤さん、武田さん、千葉県総合教育センター所長賞の福野さんの3名の作品は、県代表作品として全日本学生児童発明くふう展に出品されます。以上となります。

○丸教育長 全国的に3点行くというのはおそらく初めてじゃないかな。とても子どもたちの頑張った成果と感じています。

質問等はよろしいですか。

それでは続きまして、鳥の博物館から2点ございます。休館についてとジャパンバードフェスティバルについて、木村鳥の博物館係長からお願いいたします。

○木村鳥の博物館係長 11月4日、5日の2日間でジャパンバードフェスティバルが開催されます。今年は4年ぶりに手賀沼親水広場をメイン会場として開催することとなりました。

ジャパンバードフェスティバルは、「人と鳥の共存をめざして」をテーマに、鳥や自然を愛する人たちが一堂に会する年に一度のお祭りで、行政・NPO・学生・市民団体などによる鳥・自然環境に関する研究・活動の発表、鳥の彫刻・絵画・写真展や、子ども工作教室、船上バードウォッチングやスタンプラリーなど、お子様からご年配の方までお楽しみいただけるイベントとなっています。なお、鳥の博物館では、ジャパンバードフェスティバル開催期間中は、入館料を無料とするほか、鳥の博物館のイベントとして、鳥の工作、鳥博クイズ、「てがたん in JBF2023」を開催します。教育委員の皆様も、ぜひこの機会に足を運びいただければと思っています。

続いて、鳥の博物館の休館についてご説明させていただきます。

鳥の博物館の休館につきましては既に「広報あびこ」等でお知らせをしていますが、受変電設備、給排水設備の更新工事に伴いまして、JBF終了後の1

1月6日から休館します。休館期間は令和6年3月までを予定していますが、工事の進捗状況によりまして、前倒しで開館することも検討しています。なお、休館期間中も屋外でのイベントやオンラインでのイベントは実施していく予定です。以上で説明を終わります。

○丸教育長 ありがとうございました。

それでは、鳥の博物館についてご意見、ご質問等々がありましたら、お願いいたします。——よろしいですか。

続きまして、図書館から2点ございます。「我孫子市民図書館秋のたより」について及び「よむよむラリー」について、穂村図書館長、お願いいたします。

○穂村図書館長 まず「秋のたより」なのですが、毎年10月27日「文字・活字文化の日」と定められている日に発行している情報紙になります。今年は「古典を楽しむ」ということで特集を組んでいます。これは、来年度、大河ドラマが「源氏物語」ということで、少し先駆けて古典の紹介をしました。来年度も同様に古典をテーマにして特集を組もうと思ひ、今年を1回目として古典を楽しむ企画をしています。最後のページ「たんた新聞 号外」は、子どもたちが古典に親しめるような本がないかということで探し、特集をしています。

続きまして「よむよむラリー」ですが、こちらは今回でもう17回目の開催になりまして、近年は市内の小学校の学校図書館とタイアップして行っている企画です子どもたちが何を読んだか所定の紙に書き、そこにスタンプを押していくというラリー形式になっていまして、10冊読み終わるとゴールとなります。図書館でスタンプを押してもらってもいいし、学校の図書室でスタンプを押してもらってもいいし、とにかく10冊読んで、全部スタンプを集めたらゴールですよということで、読書週間に合わせて行っている企画になります。こちらは市内全小学校在参加してくれているので、年々学校でゴールして10冊読んで終わりになるという子が増えている状況です。前年度は1,936件

ゴールしたということです。ちなみに、その前の年は1,634件です。どちらにしても、コロナ禍であったにもかかわらず、たくさんの子が本を読んでもらったという印象です。今年もこれ以上の成果を期待したいなと思っています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。ご質問等があればお願いします。

今、新聞で活字離れというのが、かなり子どもたちから出ていますが、我孫子の子どもたちがそうならないように支えていきたいなと思います。

それでは続きまして、文化スポーツ課から2点ございます。郷土芸能祭について及び新春マラソン大会について、辻文化・スポーツ課長、お願いいたします。

○辻文化・スポーツ課長 まず郷土芸能祭ですが、今年で第43回になります。12月3日、湖北地区公民館（コホミン）で開催いたします。出演といたしましては、布佐小学校郷土芸能クラブ、あびこふるさと会、古戸はやし連中、我孫子第四小学校伝統芸能クラブ、布佐中学校郷土芸能講座、ひよっこ睦の皆さんの出演になります。ゲストといたしましては我孫子市三曲協会さんを予定しています。ぜひお越しくください。

続きまして、年が明けまして1月28日に実施いたします第36回我孫子市新春マラソン大会になります。

場所といたしましては湖北台中学校をメイン会場といたしまして、湖北台を中心とした地区で1.5kmから10kmまで親子で参加できる種目を設定しています。こちらも毎年賑わいを見せるイベントとなりますので、よろしくお願いたします。以上になります。

○丸教育長 ありがとうございます。

郷土芸能祭に小中学校の子どもたちも出演していますが、以前より参加している学校は少なくなったのでしょうか。

○辻文化・スポーツ課長 湖北小学校の郷土芸能クラブはコロナの影響もありクラブが休止しているため今年は参加できませんが、指導して下さる古戸はやし連中さんが活動を再開されたということで、また参加して下さるのではないかと考えています。

○丸教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、これより事務報告に対する質疑に入ります。質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 7ページにある「市内小学校特別支援学級の体験会」についてですが、例えば第一小学校の場合、4回開催していて、それぞれ2人から4人ぐらいの参加者数で開催しています。少ない人数で小さなお子さんたちが体験できることはとてもいい機会だと思いました。各学校を見てもこのぐらいの少ない人数だったのですが、少人数になるように、回数を上手に調整なさって実施していただいているのでしょうか。

○三津山教育相談センター係長 その年によってなのですが、やはり体験を希望するお子さんの人数にばらつきがあります。ただ、大きな学校の場合は、参加希望者が多くなりますので、学校の先生方にご負担をかけているのですが、希望できる日にちを調整させていただきながら、なるべく希望の方が参加できるように調整させていただいています。

○蒲田委員 ありがとうございます。本当に何回も開催していただいていますし、新生に気持ちよく学校で過ごしてもらいたいという思いから、特別支援教育のコーディネーターの方や支援教育の担任の先生、教育相談センターから多くの方々が、時間をつくって対応してくださったのがよく分かりました。ありがとうございます。

○丸教育長 ほかにございますか。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 14ページ3番の鳥学講座に関して、とても人気のある川上先生に来ていただくということで私も楽しみにしています。場所は、アビスタ1階のホールになっていますが、以前まで受付の人数を超えた場合には、別の場所に中継して見ていただくようなことをしていたと思いますが、今年はどのような予定ですか。

○木村鳥の博物館係長 アビスタの第1学習室で、これまでどおり実施します。

○蒲田委員 ありがとうございます。川上先生はとても有名で、楽しい本を書く先生で、やはりJBFという大きな集まりだからこそ、来ていただけるのだと思っています。よろしくをお願いします。

○丸教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があれば挙手をお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 以上をもちまして令和5年第10回定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時43分閉会